真備水害訴訟弁護団ニュース

No. 13

2022年 12月 12日

真備水害訴訟弁護団
連絡先　賀川法律事務所
ＴＥＬ　086-234-8977

《第6回口頭弁論期日》

2022年11月9日、第6回口頭弁論期日が開かれました。法廷では、原告の求釈明に対する国の意見書陳述、原告の訴えの変更に対する倉敷市・岡山県からの答弁書陳述がなされ、原告から第2準備書面の提出及び関連する証拠の請求をいたしました。

続いて、清水弁護士により被告国に対する反論として、原告第2準備書面の要約書面を陳述しました。なお、原告第2準備書面は、被告国の主張に対し①国が大東水害訴訟の最高裁判決の内容の誤った理解に基づく主張を行っていること②小田川付替えの改修計画実行を怠ったことが大東水害訴訟判決の判断基準に照らして河川管理の瑕疵に該当すること③小田川河道の樹木伐採を怠ったことが河川管理の瑕疵に該当すること④小田川河道付替えを怠ったことが国家賠償法1条1項に定める「公務員の過失による不法行為」に該当することをそれぞれ主張したものです。

次回期日として、3月13日（月）午前11時に指定されています。次回期日においては、国から原告の準備書面に対する反論が主になされる予定です。

☆次回口頭弁論★
2023年3月13日
11：00～
・10：30集合
行進して入廷
終了後、報告集会
（岡山理容会館）

《報告集会の様子》

期日終了後、午後1時より岡山理容会館に場所を移して、説明会を開きました。当日の裁判の内容及び今度の見通しなどについて活発な意見交換がなされました。

★ｳｪﾌﾞｻｲﾄＱＲｺｰﾄﾞ

★ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸＱＲｺｰﾄﾞ

★弁護団ウェブサイトのご案内
真備水害訴訟弁護団では、下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い、随時内容を更新してまいりますので、ぜひご覧ください。また、他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので、併せてこちらもご覧ください。
★ウェブサイト　http://mabisuigai.starfree.jp/
★facebookグループ　https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/

（ニュース担当　山崎，三浦）